

第4次芦屋市総合計画基本計画素案

平成22年2月

第4次芦屋市総合計画
基本計画素案作成職員会議

は じ め に

「第4次芦屋市総合計画素案作成市民会議」から提言があった基本構想素案を受け、課長補佐級以下の職員41人で構成する「第4次芦屋市総合計画基本計画素案作成職員会議」で検討してきた基本計画素案を、このたび市長へ提出するものです。

第4次芦屋市総合計画策定事務局より

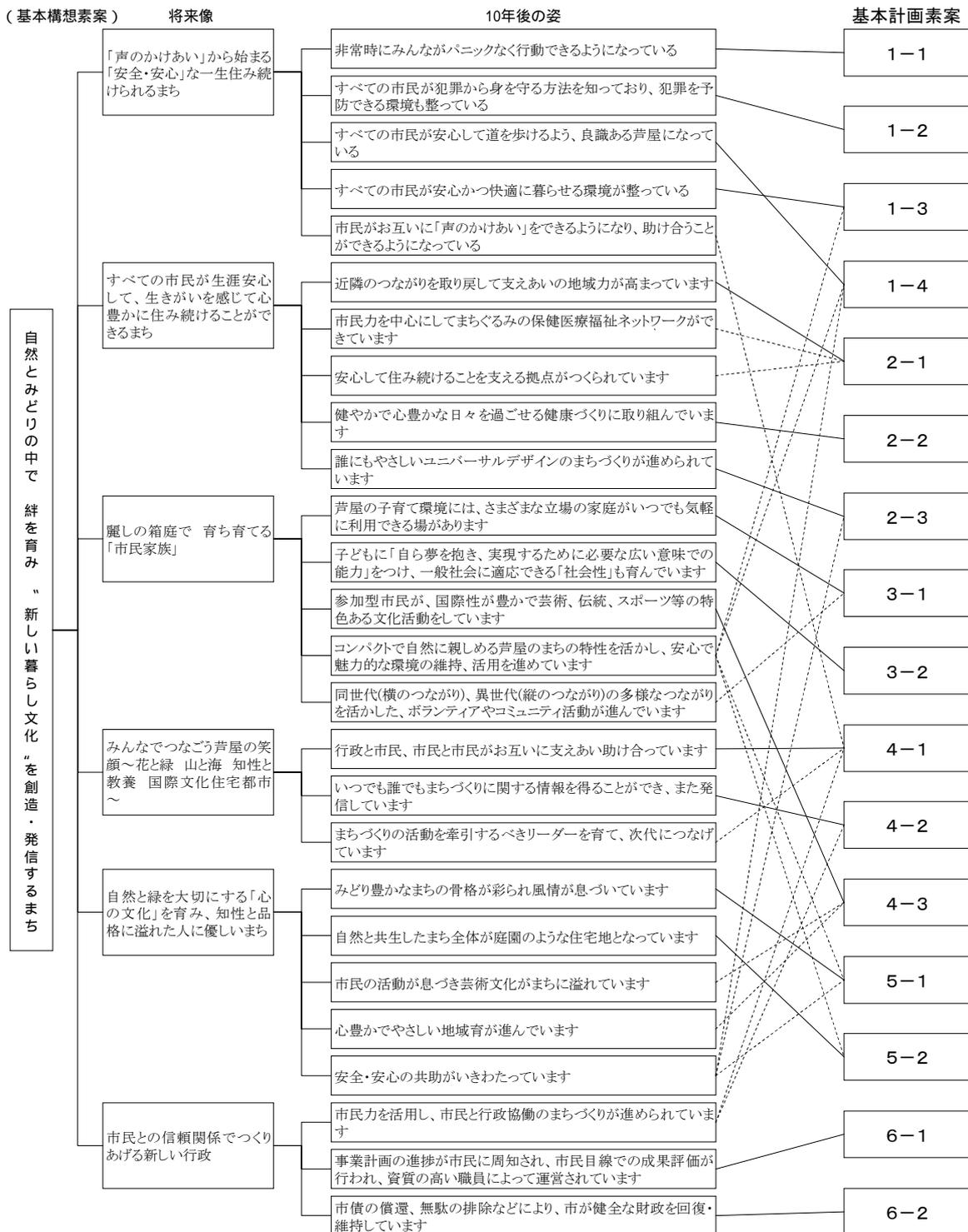
この基本計画素案は、各業務の担当課と調整して作成されたものではありません。

今後、基本構想とともに、市長を委員長とする策定委員会などの市内部の別体制で検討し、「第4次総合計画原案」を作成していきます。

基本構想素案との関係

基本計画素案では、基本構想素案に示されている「10年後の姿」を分野横断的に集約・整理し、その目指す状態を「基本目標」として具体化している。

基本構想素案の将来像及び10年後の姿で示される体系と、基本計画素案の目標の体系との関係は以下のとおり。



基本構想素案「10年後の姿」の参照

資料内部及び別資料との連関を示すために本編中で用いた「10年後の姿」の略記号と、基本構想素案本編との関連は以下のとおり。

略記号が示す基本構想素案「10年後の姿」の出典

略記号	基本構想素案における該当部分
安 ～安 , 安基	市民会議 安全安心部会の10年後の姿 ～ 及び「基礎」
保 ～保	市民会議 保健医療福祉部会の10年後の姿 ～
次 ～次	市民会議 次世代育成部会の10年後の姿 ～
市 , 市 , 市	市民会議 市民活動部会の10年後の姿 , ,
ま ～ま	市民会議 まちづくり部会の10年後の姿 ～
行 , 行 , 行	市民会議 行政部会の10年後の姿 , ,

職員会議における検討範囲

基本計画素案の検討は職員会議6部会に分かれて進められた。部会ごとの主な担当範囲は以下のとおりである。

職員会議における検討範囲

部会名	主な検討範囲
安全安心部会	1 - 1 , 1 - 2 , 1 - 3 (基本目標10), 1 - 4
保健医療福祉部会	2 - 1 , 2 - 2 , 2 - 3
次世代育成部会	3 - 1 , 3 - 2
市民活動部会	4 - 1 , 4 - 2 , 4 - 3
まちづくり部会	1 - 3 (基本目標7~9), 1 - 4 (基本目標11), 2 - 3 (基本目標19), 5 - 1 , 5 - 2
行政部会	6 - 1 , 6 - 2

< 本編 目次 >

1-1: 非常時にみんながパニックなく行動できるようになっている(安①)	
基本目標 1: 災害に対する家庭や地域での備えができています(安全安心部会)	6
基本目標 2: 災害に対する行政の備えができています(安全安心部会)	7
基本目標 3: まちの建物や施設が災害に強い(安全安心部会)	7
基本目標 4: 災害の経験や教訓が語り継がれている(安全安心部会)	8
1-2: すべての市民が犯罪から身を守る方法を知っており, 犯罪を予防できる環境も整っている(安②)	
基本目標 5: 市民が犯罪から身を守る方法を知っている(安全安心部会)	9
基本目標 6: 犯罪にあいにくい環境が整っている(安全安心部会)	9
1-3: すべての市民が, 安心かつ快適に暮らせる環境が整っている(安④) <small>～環境負荷の低減や公害の防止, 衛生の確保に関すること～(職員会議から検討すべきこととして追加) <small>～都市施設の機能に関すること～(職員会議から検討すべきこととして追加) <small>～コンパクトで自然に親しめる芦屋のまちの特性を活かし, 安心で魅力的な環境の維持, 活用を進めている～(次④)</small></small></small>	
基本目標 7: 環境に配慮したまちづくりが進んでいる(まちづくり部会)	10
基本目標 8: 都市施設が適切に整備・維持管理されている(まちづくり部会)	11
基本目標 9: 市内で快適に買い物をすることができる(まちづくり部会)	11
基本目標 10: 市民が身体的・精神的被害にあわない(安全安心部会)	11
1-4: すべての市民が, 安心して道を歩けるよう, 良識ある芦屋になっている(安③) <small>～安全・安心の共助がいきわたっている～(ま⑤: 交通関係) <small>～コンパクトで自然に親しめる芦屋のまちの特性を活かし, 安心で魅力的な環境の維持, 活用を進めている～(次④)</small></small>	
基本目標 11: 市内を安全かつ快適に移動できる(安全安心部会・まちづくり部会)	13
基本目標 12: 市民が交通安全に関する高い意識を持っている(安全安心部会)	13
2-1: 近隣のつながりを取り戻して支えあいの地域力が高まっている(保①) <small>～市民力を中心にしてまちぐるみの保健医療福祉ネットワークができています～(保②) <small>～安心して住み続けることを支える拠点がつくられている～(保③)</small></small>	
基本目標 13: 支援を必要とする人が適切なサービスを受けられる(保健医療福祉部会)	14
基本目標 14: 保健医療福祉ネットワークが市民ニーズに柔軟に対応している(保健医療福祉部会)	14
基本目標 15: 医療を必要とする人が適切な診療を受けられる(保健医療福祉部会)	15
2-2: 健やかで心豊かな日々を過ごせる健康づくりに取り組んでいる(保④)	
基本目標 16: 市民が健康に暮らしている(保健医療福祉部会)	16
基本目標 17: 高齢者が生きがいを持って健康に暮らしている(保健医療福祉部会)	16
2-3: 誰にもやさしいユニバーサルデザインのまちづくりが進められている(保⑤) <small>～安全・安心の共助がいきわたっている～(ま⑤: ユニバーサルデザイン関係)</small>	
基本目標 18: 心のバリアフリーの取組が進んでいる(保健医療福祉部会)	18
基本目標 19: 建物等のバリアフリー化が進んでいる(保健医療福祉部会・まちづくり部会)	18

3-1: 芦屋の子育て環境にはさまざまな立場の家庭がいつでも気軽に安心して利用できる場がある(次①) ～同世代(横のつながり), 異世代(縦のつながり)の多様なつながりを活かした, ボランティアやコミュニティ活動が進んでいる～(次⑤)	
基本目標 20: 家庭が地域で安心して子育てができる(次世代育成部会)	20
基本目標 21: 子育てと仕事を両立している(次世代育成部会)	20
基本目標 22: すべての子どもが豊かな心を育み, 健やかに成長している(次世代育成部会)	21
3-2: 子どもに「自ら夢を抱き, 実現するために必要な広い意味での能力」をつけ一般社会に 適応できる「社会性」も育てている(次②)	
基本目標 23: 子どもが充実した学校生活を送っている(次世代育成部会)	22
基本目標 24: 青少年が一般社会に適応できる社会性を持っている(次世代育成部会)	23
4-1: 行政と市民, 市民と市民がお互いに支え合い助け合っている(市①) ～市民力を活用し, 市民と行政協働のまちづくりが進められている～(行①: 協働関係) ～まちづくりの活動を牽引するべきリーダーを育て, 次代につなげている～(市③) ～すべての市民が, お互いに「声のかけあい」をできるようになり, 助け合うことができるようになっている～(安基)	
基本目標 25: 市民と市が信頼関係を持ち相互協力のもとまちづくりを進めている(市民活動部会)	24
基本目標 26: 市民が市民活動を継続的に発展させている(市民活動部会)	24
基本目標 27: 市民同士がお互いに支え合い助け合いながら地域力を高めている(市民活動部会)	25
4-2: いつでも誰でもがまちづくりに関する情報を得ることができ, また発信している(市②) ～市民力を活用し, 市民と行政協働のまちづくりが進められている～(行①: 情報関係)	
基本目標 28: 市民が必要な情報を状況に応じて手に入れることができる(市民活動部会)	26
4-3: 参加型市民が, 国際性が豊かで芸術, 伝統, スポーツ等の特色ある文化活動をしている(次③) ～市民の活動が息づく芸術文化がまちに溢れている～(ま③) ～心豊かでやさしい地域育が進んでいる～(ま④)	
基本目標 29: 市民が教養を高める機会が豊富にある(市民活動部会)	27
基本目標 30: 異文化への理解を深める機会が豊富にある(市民活動部会)	27
5-1: みどり豊かなまちの骨格が彩られ風情が息づいている(ま①) ～安全・安心の共助がいきわたっている～(ま⑤: 緑のハザードマップ関係) ～コンパクトで自然に親しめる芦屋のまちの特性を活かし, 安心で魅力的な環境の維持, 活用を進めている～(次④)	
基本目標 31: 六甲山と海をつなぐ緑地軸が形成されている(まちづくり部会)	28
基本目標 32: 市民がみどりを守り, 育て, 増やす文化を育み継承している(まちづくり部会)	28
基本目標 33: 市民が自然と接する機会を多く持っている(まちづくり部会)	28
5-2: 自然と共生しまち全体が庭園のような住宅地となっている(ま②) ～コンパクトで自然に親しめる芦屋のまちの特性を活かし, 安心で魅力的な環境の維持, 活用を進めている～(次④)	
基本目標 34: 市内にいる人がまちなかで目にする花や緑が多い(まちづくり部会)	30
基本目標 35: 建物などが芦屋の自然環境や地域ごとの景観特性に調和している(まちづくり部会)	30
6-1: 事業計画の進捗が市民に周知され, 市民目線での成果評価が行われ, 資質の高い職員に よって運営されている(行②)	
基本目標 36: 市民が市政に参画する多様な機会を持っている(行政部会)	31
基本目標 37: 市が時代に適応した組織運営をしている(行政部会)	31
6-2: 市債の償還, 無駄の排除などにより, 市が健全な財政を回復・維持している(行③)	
基本目標 38: 市がさまざまな資源を活用している(行政部会)	33
基本目標 39: 市がさまざまな手段で歳入・歳出の構造を改善している(行政部会)	33
検討経過・委員等名簿	35

1-1: 非常時にみんながパニックなく行動できるようになっている(安①)

防災に関すること。「事故」は「災害」に含めている。

基本目標1: 災害に対する家庭や地域での備えができています(安全安心部会)

地域は町よりも大きいイメージ。市域より大きな使い方もされるが、ここでは例えば校区と近いレベルで考えている。

1. 市民が災害に対する家庭などでの備えをしている。

個人レベルで平時から備えてほしいこと。

【進行を確認する指標】

- 防災関連施設を認知している人の割合が上昇する。
- 防災に関する保障制度の加入者数が増加する。
- 「災害に対する備え(家具転倒防止, 防災グッズ等)ができています」家庭の割合が上昇する。

【取り組む内容】

- 「防災情報マップ」を更に充実・周知する。
- 県民共済制度などと合わせた普及啓発活動を行い、官民協働の防災体制づくりを進める。
- 防災グッズの普及・啓発を進める。

2. 市民が災害時に情報を得られる。

災害発生時点「以降」の情報とする。災害に限定しない「情報提供のあり方」は4-2に記載。

【進行を確認する指標】

- 防災ネット登録者数が増加する。
- 災害発生時に避難すべき避難場所を知っている市民の割合が上昇する。
- 避難計画の各世帯への配布数が増加する。

【取り組む内容】

- 防災ネット登録者増加キャンペーンを行う。
- 避難所において災害に関する情報提供の整備を行い、周知を図る。(掲示板等の活用)
- 地域ごとの避難計画を作成し配布する。

3. 地域が災害時に被害軽減につながる活動ができるようになっている。

災害時に役立つ機器を保有している、操作できる人など。

【進行を確認する指標】

- 自主防災組織の結成率が上昇する。
- 防災に関する地域活動への若年層の参加人数が増加する。
- 自主防災組織において専門的な能力(職種)を持っている市民の割合が上昇する。
- 市民防災士(市民防災リーダー)の数が増加する。
- 市民救急救命士の数が増加する。
- 防災訓練への市民の参加人数が増加する。

【取り組む内容】

- 自治会組織への自主防災会結成への啓発を進める。
- 各自主防災会と協働し、自主防災活動への若年層の参加を促す。
- 防災士取得者や救急インストラクターによる自主防災訓練の指導を行う。
- 市民防災士(市民防災リーダー)を地域ごとに養成していく。
- 普通救命講習会修了者を増やす。
- 防災訓練への参加を呼びかける。(PR)

4. 地域が災害時に援護が必要な人の支援ができるようになっている。

【進行を確認する指標】

- 「要援護者支援を含めた自主防災訓練」をしている訓練の割合が上昇する。

【取り組む内容】

- (既に策定が完了している)「東南海・南海地震対策推進計画」、「国民保護計画」、「危機管理指針・マニュアル」、「芦屋市地域防災計画」に、要援護者を含めた具体的な避難計画を盛り込み、訓練を行う。
- 地域ごとの要援護者リストを作成する。

基本目標2：災害に対する行政の備えができています（安全安心部会）

5. 市が日常的な災害に備えている。

火事・救急・救助を含む。（火事や交通事故など）

【進行を確認する指標】

- P A救急出動時におけるP（消防）隊・A（救急）隊の通報（入電）から現場到着までの時間とA（救急）隊の現場到着から搬送開始までの所要時間が減少する。
- A E Dを積載した消防車の台数が増加する。
- 無線デジタル化率が上昇する。
- 救命率が上昇する。
- 延焼率が下降する。
- 消防力の整備指針に対する充足率が上昇する。
- 救急救命士の資格を持った救助隊員の割合が上昇する。

【取り組む内容】

- 消防署各署所において、消防隊・救急隊が同時に2隊活動できるようにする。（2隊運用）
- 消防車にA E Dを積載する。
- デジタル無線機器の導入を進める。
- 救急安心センターを開設する。
- 専任救助隊を創設する。
- 救急講習会でインストラクターになれる市職員を養成する。
- 指揮隊・安全管理隊を創設する。
- 救急救命士の資格を持った救助隊員を育成する。

6. 市が大規模な災害に備えている。

広域的な連携を含む。防災訓練は市だけでなく家庭や地域の取組にも加える。

【進行を確認する指標】

- 利用可能な防災倉庫、飲料水兼用耐震貯水槽の設置率が上昇する。
- 消防力の整備指針に対する充足率が上昇する。（再掲）
- 災害発生時における活動協定締結機関数が増加する。
- 消防署の耐震化率が上昇する。

【取り組む内容】

- 防災倉庫、飲料水兼用耐震貯水槽を、鉄道や国道等の主要道路、橋梁落下等で分断されることを想定した設置に見直す。
- 消防力を充足させるための人員、車両、資機材を確保する。
- 芦屋市地域防災計画に役割分担の明確化の視点を反映させ、機関連携の充実を図る。
- 東山出張所の耐震化（建替も含め検討）や高浜分署の耐震化（移転も含め検討）等を進める。

基本目標3：まちの建物や施設が災害に強い（安全安心部会）

7. 住宅など民間の建物や施設が災害に強い。

【進行を確認する指標】

- 民間住宅の耐震化率が上昇する。

【取り組む内容】

- 「簡易耐震診断推進事業」や「我が家の耐震診断改修促進事業」のPRを強化し補助申請の実績を増やす。
- 「耐震改修工事」の補助の利用実績を増やすための周知活動を強化する。

8. 市の保有・管理する建物や施設が災害に強い。

【進行を確認する指標】

- 市営住宅の耐震化率が上昇する。
- 市有の建築物の耐震化率が上昇する。
- 上水道・下水道の耐震化率が上昇する。

【取り組む内容】

- 「芦屋市耐震改修促進計画」に基づく耐震診断及び耐震改修の取組により、市有建築物等の耐震化率の更なる向上を図る。
- 計画的に上下水道の老朽管の更新により耐震化を図る。

基本目標4：災害の経験や教訓が語り継がれている（安全安心部会）

9. 家庭や学校，職場，地域などで災害の経験や教訓が語り継がれている。

市民がそれぞれの立場で行うこと。

【進行を確認する指標】

- 災害の経験や教訓を「学んだことがある」「伝えたことがある」と答えた人の割合が上昇する。

【取り組む内容】

- 家庭や職場で震災の教訓を継承・発信する。（場づくり等）
- 学校教育に防災・救急の時間を設ける。

1-2: すべての市民が犯罪から身を守る方法を知っており, 犯罪を予防できる環境も整っている(安②)

防犯に関すること。

基本目標5: 市民が犯罪から身を守る方法を知っている(安全安心部会)

10. 市民が新しい犯罪の手口などの情報を犯罪の防止に活かしている。

【進行を確認する指標】

- 防犯教育・講習会の開催数が増加する。
- 犯罪認知件数(各犯罪種別)が減少する。

【取り組む内容】

- 地域などで, 防犯教育・講習会を実施する。
- 防犯対策情報の効果的な周知の検討。(内容の精査, 媒体の工夫, 地域内連絡網(自治会など)の活用などを行う。)

基本目標6: 犯罪にあいにくい環境が整っている(安全安心部会)

犯罪がおきにくい, 犯罪をおこしにくい。

11. 防犯活動が日常的に行われている。

【進行を確認する指標】

- 防犯に関する地域活動に参加している市民の割合が上昇する。

【取り組む内容】

- 市が地域自主防犯活動(防犯パトロール, 研修会, 広報紙の発行, 子どもの見守り活動, あいさつ運動 等)への支援を強化する。(活動PR, 補助金拠出 等)
- 幅広い年齢層に地域自主防犯活動に参加してもらえるよう働きかける。

12. 夜に暗がりになる場所が減っている。

【進行を確認する指標】

- 夜間通行不安箇所の数が増加する。
- 公益灯の設置数が増加する。

【取り組む内容】

- 市民アンケートで夜間通行不安箇所を把握する。
- 一戸一灯運動(門灯の点灯)を推進する。
- 市民要望に基づき計画的に公益灯を設置する。

1-3: すべての市民が、安心かつ快適に暮らせる環境が整っている(安④)

環境負荷の低減や公害の防止、衛生の確保に関すること(職員会議から検討すべきこととして追加)
都市施設の機能に関すること(職員会議から検討すべきこととして追加)
コンパクトで自然に親しめる芦屋のまちの特性を活かし、安心で魅力的な環境の維持、活用を進めている(次④)

安心かつ快適に暮らせる環境に関すること。

基本目標7: 環境に配慮したまちづくりが進んでいる(まちづくり部会)

環境被害、環境負荷に関すること。

13. 市内にいる人が清潔なまちのためのルールを守っている。

ここでは「日頃どのような行動を取るべきなのか」が理解されていることや、市民やまちに訪れる人がそのルールを実際を守っている(現に清潔になっている)ことなどを示す。

【進行を確認する指標】

- お困りです課に寄せられたマナー関連の苦情が減少する。
- 喫煙禁止区域内での違反者が減少する。

【取り組む内容】

- 自治会活動を活発化させる。
- マナー条例をPRする。(例:パンフレットの作成, 広報への掲載)

14. 市民が生活環境で不快な思いをせずに生活している。

【進行を確認する指標】

- お困りです課等に寄せられた環境関連の苦情が減少する。(公害・悪臭)
- 下水処理場におけるBOD, SS, 窒素, リンの分析値が減少する。

【取り組む内容】

- ごみ焼却施設を環境に配慮した更新を行う。
- 下水道の合流改善や高度処理を推進する。
- 環境に配慮した舗装をする。
- ごみのリサイクルを推進する。

15. 市民が環境への負荷の低減に配慮して生活している。

【進行を確認する指標】

- 太陽光発電等の省エネ設備の設置件数が増加する。
- 緑被率が上昇する。
- 市民一人当たりのごみ排出量が減少する。
- (市民アンケート)「地域活動でリサイクルなどの環境活動に取り組んでいる」と答えた市民の割合が上昇する。
- 駐輪場の利用者数が増加する。

【取り組む内容】

- ごみのリサイクルを推進する。
- 省エネ設備の設置に対する補助を行う。
- 緑化への助成制度を拡充する。
- 自転車の利用を促進する。

16. 事業者が環境への負荷の低減に配慮して活動している。

【進行を確認する指標】

- 太陽光発電等の省エネ設備の設置件数が増加する。(再掲)
- 緑被率が上昇する。(再掲)
- 市内のスリムリサイクル宣言の店が増加する。

【取り組む内容】

- 省エネ設備の設置に対する啓発を進める。
- 緑化に対する啓発を進める。(屋上, 壁面, 敷地内)
- スリムリサイクル制度を市内事業者に周知し, 市民にもPRする。

17. 市が環境への負荷の低減に配慮してまちづくりを進めている。

【進行を確認する指標】

- 環境負荷低減に向けた市の新しい取組数が増加する。
- 一課一改善運動におけるエコ&セーフ部門の提案数が増加する。

【取り組む内容】

- 公共駐輪場の整備
- 環境に配慮した舗装をする。(再掲)
- 下水道の合流改善や高度処理を推進する。(再掲)
- 市の施設の緑化を推進する。(屋上緑化等)
- 一課一改善運動のエコ&セーフ部門に対し、特別賞を設ける。

基本目標8：都市施設が適切に整備・維持管理されている(まちづくり部会)

都市施設の機能に関すること。

18. 市の保有・管理する都市施設が適切に維持管理されている。

維持管理だけでなく改良なども含む。

【進行を確認する指標】

- 施設の長寿命化計画に対する整備延長・箇所数が増加する。(上水道、下水道、橋梁、舗装、公園、交通安全施設 等)
- お困りです課等に寄せられた都市施設に関する苦情の件数が減少する。
- 河川・海辺などの水辺の環境が「かなり良い」「やや良い」と答えた人の割合が上昇する。

【取り組む内容】

- 施設の長寿命化計画を策定・実施する。
- 河川の治水安全性の確保と親水施設の充実を河川管理者へ働きかける。

19. 都市機能を向上するための取組が行われている。

都市計画道路や駅前の整備、施設の更新など。

【進行を確認する指標】

- 駅周辺の市街地整備の進捗率が上昇する。
- 都市計画道路整備の進捗率が上昇する。
- 下水処理場におけるBOD、SS、窒素、リンの分析値が減少する。(再掲)

【取り組む内容】

- 駅周辺の市街地整備計画を策定する。
- 都市計画道路の整備計画を見直す。
- 下水道の合流改善や高度処理を推進する。(再掲)

基本目標9：市内で快適に買い物をする事ができる(まちづくり部会)

買い物の利便性、快適性に関すること。

20. 住宅都市としてふさわしい商業が展開されている。

駅前には商業集積があり、まちなかにも住環境と調和した生活を支える商店が存在している状況。
また、それぞれの施設におけるバリアフリー、駐車場の設置、子ども連れの人への配慮の状況等も含める。

【進行を確認する指標】

- 日用品、食料品等の買い物の便利さが「かなり良い」「やや良い」と答えた人の割合が上昇する。
- 商店街の空き店舗数が減少する。

【取り組む内容】

- 商店街や小売店等を活性化するための助成制度や融資制度をPRする。
- 空き店舗の有効活用に市民と協議して取り組む。

基本目標10：市民が身体的・精神的被害にあわない(安全安心部会)

ドメスティックバイオレンス、人権、消費に関すること。

21. 市民が人権侵害を受けない。

子どもに関する人権などの個別事象はそれぞれの分野の目標で示す。分野相互の関連や連携については本項で示す。
ドメスティックバイオレンス対策への取組、予防、啓発などが充実することを含む。

【進行を確認する指標】

- 「身近に差別があると感じる」人の割合が下降する。(各種別：性別、国籍、地域 等)
- ドメスティックバイオレンスの被害件数が減少する。

【取り組む内容】

- 人権啓発、人権教育を推進する。(必要性和その対象などの検討を含む)
- あいさつ運動を推進する。
- 人権相談窓口の充実を図る。(ドメスティックバイオレンスの相談を含む)

22. 市民が消費者被害にあわない。

【進行を確認する指標】

- 消費生活センターの認知度が上昇する。
- 消費者被害が減少する。

【取り組む内容】

- 消費者被害情報の効果的な周知の検討を行う。(内容の精査, 媒体の工夫, 自治会など地域内連絡網の活用 等)

1-4: すべての市民が、安心して道を歩けるよう、良識ある芦屋になっている(安③)

安全・安心の共助がいきわたっている(ま⑤:交通関係)

コンパクトで自然に親しめる芦屋のまちの特性を活かし、安心で魅力的な環境の維持、活用を進めている(次④)

円滑な移動に関すること。個々の施設等のバリアフリー化は2-3で示している。

基本目標11：市内を安全かつ快適に移動できる(安全安心部会・まちづくり部会)

主に歩行者に関連すること

23. 道路や交通安全施設が適切に整備・維持管理されている。

歩行者がいかに安全に通行できるか。

【進行を確認する指標】

- 歩行者通行不安箇所数が減少する。
- 都市計画道路の整備計画の進捗率が上昇する。

【取り組む内容】

- 歩行者・自転車の通行不安箇所を把握する。
- 道路や交通安全施設の計画的な整備を行う。
(歩道設置可能箇所には歩道を設置する/自転車に配慮した道路を整備する/区画道路において不要な通過交通が入り込まないようにする等)
- 未着手の都市計画道路の整備計画を策定・再検討する。

24. 市内の公共交通機関が利用しやすくなっている。

【進行を確認する指標】

- 芦屋市から移転したい理由として「交通が不便である」と答えた人の割合が下降する。
- バス利用者数が増加する。
- 鉄道駅利用者数が増加する。

【取り組む内容】

- 市民の要望に沿ったバスの路線変更・新設・増便等を働きかける。
- ターミナル機能を充実させる。(バリアフリー、屋根の設置等)

25. 市内の店舗や駅周辺で駐車場・駐輪場が利用しやすくなっている。

利用促進、市の整備、設置の支援、指導の依頼などを含む。法規・マナーは基本目標12で示す。

【進行を確認する指標】

- 駐輪場の利用率が上昇する。
- 駐車場の利用率が上昇する。
- 違法駐車取締り件数が減少する。
- 市の自転車登録数に対する放置自転車数の割合が下降する。

【取り組む内容】

- (駅前・大規模)駐輪場、駐車場の利用しやすい料金体系を検討する。
- (駅前・大規模)駐輪場、駐車場の案内表示の方法を検討する。
- (小規模)駐車場マップの整備を指導する。(店舗や駐車場組合商工会と連携して)

基本目標12：市民が交通安全に関する高い意識を持っている(安全安心部会)

26. 市民が交通法規を遵守し、マナーを守っている。

法令とマナーの双方を含む。

【進行を確認する指標】

- 違法駐車取締り件数が減少する。(再掲)
- 市の自転車登録数に対する放置自転車数の割合が下降する。(再掲)
- 交通事故の届出総件数が減少する。(年齢等種別ごとに)

【取り組む内容】

- 違法駐車取締りを強化する。
- 放置自転車の取締りを強化する。
- 交通安全教育(事故が際立つ年齢層に)
- 条例等で権限を付与した市民委員(見守り・指導)の設置を検討する。

2-1: 近隣のつながりを取り戻して支えあいの地域力が高まっている(保①)

市民力を中心にしてまちぐるみの保健医療福祉ネットワークができている(保②)
安心して住み続けることを支える拠点がつけられている(保③)

セーフティネットに関すること。

基本目標13: 支援を必要とする人が適切なサービスを受けられる(保健医療福祉部会)

安心して住み続けることを支える居場所(障がいのある人や高齢者が入所できる施設などが身近にあること)も含む。

27. 障がいのある人が地域で相談でき適切な介護や支援を受けられる。

地域には「自宅近く」のニュアンスを含む。(以下基本目標13の中で同じ)

【進行を確認する指標】

➢ 障がいのある人が相談できる場所が増加する。

【取り組む内容】

➢ 公共、民間も含めたサービス施設のマップ化により周知する。
➢ 福祉センターでの相談業務を充実させる。(3障がい)(インフォーマルな部分でも相談を受け、窓口につなぐ)
➢ 福祉センターに総合窓口機能を持たせ、情報提供もする。

28. 高齢者が地域で相談でき適切な介護や支援を受けられる。

介護放棄や高齢者虐待が起きないことなども含む。

【進行を確認する指標】

➢ 高齢者が相談できる場所が増加する。

【取り組む内容】

➢ 公共、民間も含めたサービス施設のマップ化により周知する。(再掲)(特に高齢者支援センター等を周知)
➢ 福祉センターに総合窓口機能を持たせ、情報提供もする。(再掲)
➢ 高齢者支援センターの相談業務を充実させる。

29. 疾病のある人が地域で相談でき適切な介護や支援を受けられる。

在宅リハビリ等も含む。

【進行を確認する指標】

➢ 疾病のある人が手軽に医療相談できる場所が増加する。

【取り組む内容】

➢ 福祉センターに総合窓口機能を持たせ、保健や医療も含めた情報提供もする。
➢ 手軽に医療相談のできる場所や連絡先(福祉センター、健康福祉事務所、よろず相談の開設場所、まちの保健室等)をマップ化して、配布する。

30. 経済的困窮者が自立に向けた適切な支援を受けられる。

【進行を確認する指標】

➢ 生活支援課における窓口相談件数が増加する。

【取り組む内容】

➢ 支援者(社会福祉協議会、ハローワーク、民生委員等)との情報共有の場を設定し、支援サービスや体制を周知する。

基本目標14: 保健医療福祉ネットワークが市民ニーズに柔軟に対応している(保健医療福祉部会)

基本目標13で示す個々のサービスのあり方に対して、ここではそれらの連携に関することを示す。
ここでいう保健医療福祉ネットワークは「保健・医療・福祉の関係者」と「地域」で構成されるものとする。

31. 保健・医療・福祉の関係者と地域が連携している。

【進行を確認する指標】

➢ 保健医療福祉についての課題解決に向けて、市民も含めた意見交換会の回数が増加する。

【取り組む内容】

➢ 市が社会福祉協議会と連携して保健・医療・福祉を取りまとめる。(社会福祉協議会の主催で意見交換会を行う)
➢ 社会福祉協議会が主体となって地域ネットワーク構想を構築する。(社会福祉協議会が主体となって地域と連携して取り組めるマニュアルを作成する)

32. 市民が保健・医療・福祉に関する情報を入手することができる。

【進行を確認する指標】

- 福祉センターの来館者数が増加する。
- 保健福祉部・芦屋病院のホームページのアクセス数が増加する。

【取り組む内容】

- 利用しやすいパンフレットを作成し転入時に渡す。
- 社協だよりをセンターだよりに発展させる。
- 総合福祉ポータルページを作成する。(芦屋の保健・医療・福祉のリンク集)

基本目標15：医療を必要とする人が適切な診療を受けられる（保健医療福祉部会）

33. 市立芦屋病院が周辺地域の医療機関と連携し医療を提供している。

小児医療を含む。

【進行を確認する指標】

- 市立芦屋病院の紹介率が上昇する。
- 市立芦屋病院の逆紹介率が上昇する。

【取り組む内容】

- 市立芦屋病院が開業医との連携を密にする。(市立芦屋病院が中心となって市内病院間の連絡会を実施する 等)
- 市立芦屋病院の地域連携室の体制を強化する。(市内病院間の連絡会，医療機関との情報ネットワークのシステム化)

34. 市民が必要な救急医療を受けることができる。

小児医療を含む。

【進行を確認する指標】

- 管内(市内)の搬送割合が上昇する。
- 総搬送数における軽症患者の割合が下降する。

【取り組む内容】

- 市立芦屋病院の救急体制を充実する。(外科救急等への拡大 等)
- 正しい救急車利用の啓発(ポスターを市内の保健・医療・福祉関係施設に掲示する)
- 市民に市内の医療機関を周知する。

35. 市の保険医療制度が適切に運営されている。

【進行を確認する指標】

- 保険料滞納額が減少する。
- 保険料滞納者が減少する。
- 無保険者数が減少する。

【取り組む内容】

- 減免補助制度を周知する。(わかりやすい冊子作成，ホームページ作成 等)

2-2: 健やかで心豊かな日々を過ごせる健康づくりに取り組んでいる(保④)

市民の健康に関すること。

基本目標16: 市民が健康に暮らしている(保健医療福祉部会)

36. 市民が心の健康を保っている。

【進行を確認する指標】

- 気軽に相談できる窓口が増加する。
- 相談相手がいると答えた人の割合が上昇する。

【取り組む内容】

- 心の相談日を充実させる。
- メールやホームページ上で心の相談を受ける。
- 福祉センターでの相談支援事業を強化する。
- 県の事業との連携を強化する。
- 心の健康に関する教室を開催する。
- 相談支援の輪を広げる(NPO)
- 道徳の時間を増やす。

37. 市民が自分の身体の状態を知っている。

健診や基礎知識など。

【進行を確認する指標】

- 特定健診の受診率が上昇する。

【取り組む内容】

- 保健センターが特定健診の実施を周知する。(広報特集号を作成する/CATVを活用する/ホームページをわかりやすくする)

38. 市民が健全な食生活を営んでいる。

栄養バランスに関すること。

【進行を確認する指標】

- メタボリックシンドローム判定で該当・予備軍の割合が下降する。

【取り組む内容】

- 食に関するイベント(健康教室・栄養教室)を開催する。
- 栄養相談を実施する。

39. 市民が体力づくりに取り組んでいる。

体力づくり、趣味としてのスポーツ、障がい者スポーツ等を含む。

【進行を確認する指標】

- 運動・スポーツを定期的に行っている市民の割合が上昇する。
- 市内のスポーツ施設の利用件数が増加する。(海浜公園プール、市民プール、体育館、テニスコート、総合公園)

【取り組む内容】

- 健康に対する意識作りを行う。(健康を考える日を創設する/健康カレンダーを作成する/健康を考えるCATV番組を放送する)
- スポーツイベントを開催する。(市がスポーツ関連のイベントを開催する/市内のスポーツ関連団体にスポーツ関連イベントを開催させる)

基本目標17: 高齢者が生きがいを持って健康に暮らしている(保健医療福祉部会)

40. 高齢者が生きがいとなる趣味や地域での活動などに取り組んでいる。

【進行を確認する指標】

- シルバー人材センター登録者数が増加する。
- 芦屋川カレッジの申込者数が増加する。

【取り組む内容】

- シルバー人材センターの職種の多様化を図る。
- 世代間交流を図ることができる事業への取組を行う。(本の読み聞かせ、昔遊び等)
- 生涯学習の周知をする。(地域に還元できる講座などを開設する/定年を迎えた方に入学案内を送付する)

41. 高齢者が体力を維持している。

【進行を確認する指標】

- 運動教室参加者数が増加する。(65歳以上)
- 検診受診者数が増加する。(65歳以上)
- 運動・スポーツを定期的に行っている65歳以上の人が増加する。

【取り組む内容】

- 運動の後にコミュニケーションが図れるようなイベントと同時開催する。
- 不健康であることのリスクの周知をする。
- 市民大運動会を開催する。ウォーキング大会を開催する。(芦屋川等を活用した)
- 健康番組をCATVで放送する。

2-3: 誰にもやさしいユニバーサルデザインのまちづくりが進められている(保⑤)

安全・安心の共助がいきわたっている(ま⑤:ユニバーサルデザイン関係)

ユニバーサル社会, ユニバーサルデザインのまちづくりに関すること。

基本目標18: 心のバリアフリーの取組が進んでいる(保健医療福祉部会)

42. 市民がバリアフリーやユニバーサルデザインに関する理解を深めている。

【進行を確認する指標】

➢ 「ユニバーサルデザインという考え方を知っている」と答えた人の割合が上昇する。

【取り組む内容】

- ユニバーサルデザインの普及, 啓発を行う。(ユニバーサルデザインのアイデアを募集・表彰/バリアフリー体験教室(車いすに乗る等)/学校教育の中に取り入れる(障がいのある人などふれあう体験学習等)/ガイドラインの作成)
- 「いつでも・どこでも・誰でも」を意識して職員教育を行う。(新人研修に障がいのある人とふれあう機会を設置)
- 関係行政機関での連携を強化する。(地域福祉・行政経営・都市計画等)

43. 障がいのある人などが社会とのかかわりを持つことができる。

「かかわり」には, 知識や教育を身につける機会が得られることなども含む。仕組みづくりなどを想定。

【進行を確認する指標】

- 障がいのある人を雇用している企業の割合が上昇する。
- 障がいのある人の地域イベントへの参加割合が上昇する。

【取り組む内容】

- 障がいのある人を雇用している企業を表彰する。(企業のイメージアップ)
- 障がいのある人を雇用している市内の企業の割合を調査する。
- 障がいのある人とふれあえるイベントを各機関が企画する。(バリアフリー体験教室(車いすに乗る等)/バザー)

基本目標19: 建物等のバリアフリー化が進んでいる(保健医療福祉部会・まちづくり部会)

44. 住宅のバリアフリー化が進んでいる。

【進行を確認する指標】

- バリアフリー住宅改造助成件数が増加する。
- 市営住宅におけるバリアフリー対応住戸の総戸数が増加する。
- 市営住宅の共用部分のバリアフリー対応棟数が増加する。

【取り組む内容】

- バリアフリー住宅改造助成制度を周知する。(チラシの作成(介護保険担当・障害福祉が主体))
- 市営住宅の改修・修繕にあわせた計画的なバリアフリー化を進める。
- 関係行政機関での連携を強化する。(地域福祉・行政経営・都市計画等)(再掲)

45. 道路のバリアフリー化が進んでいる。

【進行を確認する指標】

- 歩道の段差解消箇所数が増加する。(新設も含む)
- 市内のバリアフリー満足度意識調査で「満足している」と答えた人の割合が上昇する。

【取り組む内容】

- 市内のバリアフリー情報MAPを作る。(ルートマップ(道路, トイレ, 公園, バス等))
- 関係行政機関の連携強化(地域福祉・行政経営・都市計画・警察等)(再掲)
- 道路新設改良時のバリアフリー化を進める。
- 市内のバリアフリーマップを作成する。

46. さまざまな人が利用する建物のバリアフリー化が進んでいる。

学校園等の施設も含む。市営住宅を除く。

【進行を確認する指標】

- 市内のバリアフリー満足度意識調査で「満足している」と答えた人の割合が上昇する。(再掲)
- 市が管理する建物のバリアフリー化対応施設数が増加する。(エレベーター, トイレ, 駐車場, 誘導ブロックなど)

【取り組む内容】

- 民間の建物へのバリアフリー化支援制度を作る。(住宅以外)
- バリアフリーの啓発・要請を行う。(公共施設管理者への周知)
- 気軽に出歩くことのできるマップを作成する。(トイレの場所などのバリアフリーマップを作成する)

- 関係行政機関での連携を強化する。(地域福祉・行政経営・都市計画 等)(再掲)
- 市が管理する建物を計画的にバリアフリー化する。

47. 公園や芦屋川などのバリアフリー化が進んでいる。

不特定多数の人が利用する施設や空間のこと。

【進行を確認する指標】

- 市内のバリアフリー満足度意識調査で「満足している」と答えた人の割合が上昇する。(再掲)
- 公園の身障者用トイレの設置数が増加する。

【取り組む内容】

- 公園(霊園)のバリアフリー化を計画的に進める。(トイレ, 園路 等)
- 芦屋川について市民と行政が協働で考える場を設ける。
- 関係行政機関での連携を強化する。(地域福祉・行政経営・都市計画 等)(再掲)

3-1: 芦屋の子育て環境にはさまざまな立場の家庭がいつでも気軽に安心して利用できる場がある(次①)

同世代(横のつながり), 異世代(縦のつながり)の多様なつながりを活かした, ボランティアやコミュニティ活動が進んでいる(次⑤)

子育てで家庭に関すること。

基本目標20: 家庭が地域で安心して子育てができる(次世代育成部会)

48. 家庭の教育力が向上している。

親育ての考え方, 子育てに関する専門的な知識, 相談など。

【進行を確認する指標】

- 相談の施設数が増加する。
- 相談利用者数が増加する。
- 子どものしつけ(教育)に不安があると答えた人数の割合が下降する。
- 親学などの講座の参加人数が増加する。

【取り組む内容】

- 子育てに関する相談窓口を充実する。
- 魅力ある子育て講座の開設と参加啓発を促す。(子育て経験者への講座開催を含む)
- 子育てに関する窓口の周知方法を工夫する。

49. 地域に子育てを支える環境が整っている。

子育てに関する情報が得られる, 子育て世代同士のコミュニケーション, 親が安心して子どもを遊ばせられる場所, 地域における子育て支援者の育成など。

【進行を確認する指標】

- 保護者同士の交流できる場所(児童センター, 子育て支援センター等)が増加する。
- 保護者同士の交流できる時間が増加する。
- 「地域の子育て支援サービスの内容や利用申し込み方法がよく分からない」と答えた人の割合が下降する。
- 「子どもとの外出の際に困ること・困ったことがない」と答えた人の割合が上昇する。
- ファミリーサポートセンターの提供会員数が増加する。

【取り組む内容】

- 既存の施設を子育て支援のために有効活用する。
- 支援者養成講座を開催する。
- 子育てに関する情報発信の方法を工夫する。
- 「赤ちゃんの駅」事業を実施する。(市内のいろいろな施設でおむつ替え・授乳ができる)

基本目標21: 子育てと仕事を両立している(次世代育成部会)

ひとり親家庭に対する支援を含む。

50. 子育てをしている人が保育サービスを受けられる。

これから子育てをする人も含む。

【進行を確認する指標】

- 保育所の待機人数が減少する。
- 保育所の待機期間が減少する。
- ファミリーサポートセンターの利用実績数が増加する。
- 一時保育事業の利用実績数が増加する。
- 留守家庭児童会の待機者が発生しない。

【取り組む内容】

- 病時保育を実施する。
- 病後児保育を実施する。
- 幼稚園の預かり保育を実施する。
- 保育所の延長時間を延長する。
- 幼稚園の空き教室を有効活用する。
- 保育所を増やす。
- 留守家庭児童会の利用時間を拡大する。
- 留守家庭児童会の対象年齢の引上げを行う。(対象を拡大する)

51. ワークライフバランスの意識が向上している。

父親の子育て参加を含む。

【進行を確認する指標】

- 保護者の仕事と子育ての両立を図るよう努めているという人の割合が上昇する。
- 父親の参加できる事業（行事）が増加する。
- プレおや教室の男性参加者数が増加する。

【取り組む内容】

- ワークライフバランスの普及・啓発を行う。
- 父子手帳を発行する。

基本目標22：すべての子どもが豊かな心を育み、健やかに成長している（次世代育成部会）

52. 母と子どもの健康が保たれている。

妊婦、心の健康、思春期、食育など。

【進行を確認する指標】

- 妊婦健康診査費助成事業の利用者数が増加する。
- 乳幼児健診の受診率が上昇する。
- 朝食をとる子どもの割合が上昇する。
- 食育に関する講座（事業）の開催回数が増加する。

【取り組む内容】

- 健診の未受診者対策を行う。
- 食育の普及・啓発を行う。

53. 子どもが安全な環境で育っている。

虐待を受けていないこと。障がいのある子ども、外国人の子どもも同じように健やかに育つ環境があること。犯罪や事故から守られていること。

【進行を確認する指標】

- 児童虐待にかかる相談件数が減少する。

【取り組む内容】

- 青バトによる子どもの見守りパトロールを充実する。
- 児童虐待の早期発見・早期対応できる体制を整える。
- 子どもを対象にした交通安全教室を充実する。
- キャッププログラムを充実する。

54. 子どもが多様な交流や体験を経験している。

自然と接すること、違う世代と接すること、文化スポーツなど。

【進行を確認する指標】

- 子どもが住んでいる地域の行事に参加している割合が上昇する。
- 子どもが住んでいる地域の歴史や自然について関心がある割合が上昇する。
- 子育て支援を目的としたNPO団体数が増加する。

【取り組む内容】

- 子どもが参加できる活動プログラムを企画・実施する。

3-2: 子どもに「自ら夢を抱き、実現するために必要な広い意味での能力」をつけ一般社会に 適応できる「社会性」も育てている(次②)

教育及び青少年の健全育成に関すること。

基本目標23: 子どもが充実した学校生活を送っている(次世代育成部会)

「(しつけのできる)親育て」は3-1で示す。

55. 子どもが将来の夢や希望を持っている。

【進行を確認する指標】

- 「人の役に立つ人間になりたいと思う」児童生徒の割合が上昇する。
- 「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合が上昇する。

【取り組む内容】

- 保護者や教師が子どもに夢を持たせるような教育をする。
- 様々な職種の外部講師を授業で活用する。

56. 子どもが必要な学力を身につけている。

障がいのある子どもや外国人なども含む。

【進行を確認する指標】

- 学力調査の結果が上昇する。
- 子どもの平均読書冊数が増加する。

【取り組む内容】

- 学校図書館を授業で活用する。
- 学校図書館の蔵書を充実する。
- 学習指導員(チューター)を継続して配置する。
- 生涯学習の習慣化に取り組む。
- 小学校と中学校が連携して教育を進める。
- 日本語理解の不十分な外国籍の子どもに、授業の理解度を向上するための指導を行う。
- 特別な支援を要する子どもに、個々の能力に応じた指導を行う。

57. 子どもが命や人権を大切にすることを育てている。

いじめをしないこと、いじめられないこと、いじめが起きない環境にすることも含む。

【進行を確認する指標】

- 「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」児童生徒の割合が上昇する。
- 「人の気持ちがわかる人間になりたいと思う」児童生徒の割合が上昇する。

【取り組む内容】

- 学校や関係機関が人権意識の高揚をはかる取組を推進する。
- 気軽に子育ての悩みを相談できる場や機会を設ける。
- 学校における生徒指導を充実する。

58. 子どもが必要な体力を身につけている。

障がいのある子どもにとっても。

【進行を確認する指標】

- 体力テストの評価結果が上昇する。

【取り組む内容】

- 子どもが自由に遊べる場を充実する。
- 子どもが施設を気軽に利用できるようにする。
- 子どもの自然体験を増やす。
- 部活動に指導ボランティアを活用する。

59. 子どもが快適な環境で教育を受けている。

建物内だけでなく敷地内や周辺の環境。登下校時なども含む。

【進行を確認する指標】

- 建築後30年以上経過した建物の割合が下降する。
- 緑化活動・美化活動の取組件数が増加する。

【取り組む内容】

- 児童生徒数の増減に応じた教室を確保する。
- 老朽化した校舎を建て替える。
- 学校や地域が連携して緑化活動や美化活動を推進する。

60. 教職員が資質の向上に努めている。

【進行を確認する指標】

- 研修参加回数・人数が増加する。
- 研修のプログラム数が増加する。

【取り組む内容】

- 様々な教育課題に対応した教員研修を充実する。

基本目標24：青少年が一般社会に適応できる社会性を持っている（次世代育成部会）

子どもたちが自ら学び、育っていけるよう支援することを示す。

61. 青少年が社会生活を営む上で必要な能力を身につけている。

ここでの青少年とは、概ね中学生から成人までを指す。
他人とのコミュニケーションに必要な能力を持っていること、協調性・判断力・行動力・モラル意識を身に付けていることを示す。

【進行を確認する指標】

- 管内の犯罪件数が減少する。
- 白ポストによる有害図書の回収数が増加する。
- ボランティア等で青少年を活用した事業数が増加する。

【取り組む内容】

- 情報を正しく選択できる能力を身に付ける。
- 青少年を有害図書から守る。
- 青少年が主体となって活躍できる機会を増やす。

62. 青少年が働くことに意義を見出している。

【進行を確認する指標】

- インターンシップの受け入れ件数と人数が増加する。
- 産官学協働の事業数が増加する。
- トライやるウィークが充実していたと感じた子どもの割合が上昇する。

【取り組む内容】

- トライやるウィークなどの勤労体験を充実する。
- インターンシップの積極的な受け入れを行う。
- 産官学協働事業を充実する。

4-1: 行政と市民, 市民と市民がお互いに支え合い助け合っている(市①)

市民力を活用し, 市民と行政協働のまちづくりが進められている(行①:協働関係)
まちづくりの活動を牽引するべきリーダーを育て, 次代につなげている(市③)
すべての市民が, お互いに「声のかけあい」ができるようになり, 助け合うことができるようになっていく(安基)

市民活動に関すること。

基本目標25: 市民と市が信頼関係を持ち相互協力のもとまちづくりを進めている(市民活動部会)

63. 市民と市が信頼し協働するためのルールができている。

市政情報や市民活動団体の活動状況の確認, 活動目的の共有, 役割分担の明確化など。

【進行を確認する指標】

➢ 「市政へ積極的に参加したい」と答えた市民の比率が上昇する。

【取り組む内容】

➢ 市が市民にやってもらいたいことを明確にする。
➢ 市民が取り組めるかどうか判断できるようにする。
➢ 市民と市が目的を共有できるようにする。

64. 協働の身近な事例が市民に知られている。

身近であること, 成功・失敗を問わない, 踏み出せない人にとってのきっかけづくり

【進行を確認する指標】

➢ 実施した「協働事業」の数が増加する。(「協働事業」を定義した上で調査する)
➢ 「市政に関心がある」と答えた人の割合が上昇する。

【取り組む内容】

➢ 協働事業の事例を冊子やホームページの目立つ場所などで紹介する。(市, NPOセンターとも)

基本目標26: 市民が市民活動を継続的に発展させている(市民活動部会)

65. 市民活動のリーダーが育っている。

団体のリーダーに限定せず, 市民活動をしている人がまちづくりのリーダーだと考える。

【進行を確認する指標】

➢ 市民活動登録団体数が増加する。
➢ 市民活動団体登録人数が増加する。

【取り組む内容】

➢ (取組中) 経験の浅い市民団体の活動を登録団体が支援できるようにする。
➢ 市民活動団体や活動内容に関する情報発信を強化する。(例: 広報特集号を発行する / CATVで放送する / 目的別, 時間帯別に市民活動情報を提供する 等)

66. 市民が気軽に市民活動へ参加できる機会がある。

高齢者や障がいのある人, 子育てをしている人, 勤労している人, 学校に通っている児童・生徒など, 若者, 新聞を取らない人やネットを使わない人, 市内に住む外国人等が市民活動に関心を抱いたとき, その人たちの年齢や居住地, 忙しさや言語の違い, 情報の入手しづらさなどが参加のハードルにならないようにする。

【進行を確認する指標】

➢ 地域活動に参加中, あるいは参加意向を持つ市民の割合が上昇する。

【取り組む内容】

➢ 地域の活動に興味を持つ市民がきっかけとして気軽に参加できる活動を増やす。
➢ ボランティアについてのイベントや活動状況がわかりやすい情報を的確に市民へ提供する。

67. 市民活動をする人や団体が財源や場所を確保している。

財源は自主財源(事業収入や会費等)と依存財源(行政からの補助金や企業からの助成等)の違いを問わない。また, 「機会としての場」ではなく, 具体的な活動場所と考える。

【進行を確認する指標】

➢ 活動上困っていることとして, 「助成金など資金確保に関する情報や指導」あるいは「事務所・会議室などの場の確保」を挙げた市民活動団体の数が減少する。(場所と情報は別指標に)

【取り組む内容】

- 活動費確保に関する情報をわかりやすく提供する。
- 市内各施設に関する情報をわかりやすく提供する。(市民センター, 集会所 等)

68. 市民活動をする人や団体同士がお互いに連携している。

連携するための前提として、活動が広く知られていることなども含める。

【進行を確認する指標】

- 他の市民活動団体との交流について「日常的に交流している」あるいは「ときどき交流している」と答えた団体の割合が上昇する。

【取り組む内容】

- 市民活動をする人同士が顔見知りになれるようにする。(例: 活動団体相互の情報提供(イベント告知, イベントへの招待・お誘い))

基本目標27: 市民同士がお互いに支え合い助け合いながら地域力を高めている(市民活動部会)

気軽に声をかけあうレベルから、個人レベルでの交流、実際の活動への参加、体験の共有によるきずなの形成に至るストーリーの全体を含める。「お互いの支え合い」は、いわゆる自助・共助・公助の共助部分として考える。

69. 幅広い世代が地域での市民活動に参加している。

地域活動を「地域での市民活動」と捉える。

「誰でも参加できること」ではなく「多様な世代がいること(価値観や実現のための手法が多様であること)」を示す。

【進行を確認する指標】

- 若い世代(20歳以上40歳未満)で市民活動に参加したことがあると答えた人の割合が上昇する。
- 地域活動団体数, 延べ参加人員が増加する。

【取り組む内容】

- 子どもが参加したがるような地域活動のプログラムを用意する。

70. 地域の課題を近隣同士で助け合い, 解決している。

「共助」であること, 実際に解決に向けて進んでいることを示す。
地域福祉の視点は基本目標14で示す。

【進行を確認する指標】

- 芦屋市に住み続けたい理由として「隣近所とのつきあいがよい」と答えた人の割合が上昇する。

【取り組む内容】

- あいさつ運動を推進する。(例: あいさつ強化週間の実施 / 「国際あいさつ宣言都市」 / 庁内では積極的に職員があいさつする 等)

4-2: いつでも誰でもがまちづくりに関する情報を得ることができ、また発信している(市②)

市民力を活用し、市民と行政協働のまちづくりが進められている(行①:情報関係)

情報の収集、発信、共有等に関すること。

基本目標28: 市民が必要な情報を状況に応じて手に入れることができる(市民活動部会)

①表現のわかりやすさ ②伝達方法の多様性 ③個別内容の理解や周知の3つに区分し、③はそれぞれの分野内で示す

71. 誰にでも理解できる平易な表現で情報が発信されている。

行政言葉を使わないこと、目や耳の悪い人や日本語がわからない人、子ども等にも理解できることなど。

【進行を確認する指標】

- 市の広報が「わかりやすい」と答えた市民の割合が上昇する。
- お困りです課に寄せられる「情報に関する苦情」が減少する。
- 芦屋市ホームページで簡単なアンケート項目を作り「理解できた」と答えた割合が上昇する。

【取り組む内容】

- 多国語による情報提供を増やす(ホームページ・広報等)
- 子どもニュース的なわかりやすい広報を行う。
- 対象者(目や耳の不自由な人)ごとの広報を充実させる。
- 対象者(外国人、目や耳の不自由な人など)がモニターとなり、広報・ホームページ等の評価を行う。
- 図やグラフを多用する。

72. 市民がそれぞれの利用しやすい媒体で情報を得られる。

広報誌やホームページ、掲示板等に加え、郵便、電話、電子メール、回覧板、CATV等、ニーズや必要性に合わせさまざまなチャンネルを利用した情報の提供が進められているかどうかを示す。
特定の情報の周知状況を示す指標はそれぞれの分野の目標で示す。また、窓口の設置は多様性ではなくワンストップを目指すことになるので、こちらもそれぞれの分野の目標で示す。

【進行を確認する指標】

- 芦屋市ホームページのアクセス数が増加する。
- 市民が情報を得る手段(インターネット、広報あしや)が増加する。
- 広報掲示板への掲示件数が増加する。

【取り組む内容】

- 地域情報誌と広報紙を連携させる。
- JR芦屋駅構内など駅施設に大型広報ビジョンを設置する。
- 広報手段を多様化させる。(例:携帯版広報等)
- 広報掲示板を増設する。(例:バス停や病院の待ち合いをする所)

4-3: 参加型市民が、国際性が豊かで芸術、伝統、スポーツ等の特色ある文化活動をしている(次③)

市民の活動が息づき芸術文化がまちに溢れている(ま③)
心豊かでやさしい地域育が進んでいる(ま④)

文化、交流に関すること。
障がいのある人なども知性と教養を身につける機会が必要である、との考えは2-3の中で示す。

基本目標29：市民が教養を高める機会が豊富にある（市民活動部会）

73. 市民が幅広い知識と教養を育む機会がある。

生涯学習に関すること。(知性・品格を備える)

【進行を確認する指標】

- 生涯学習や活動をしたことのある人の割合が上昇する。
- 社会教育機関の事業数、参加人数が増加する。
- 図書館の市民一人当たりの利用冊数が増加する。

【取り組む内容】

- 文化施設の行っている内容をわかりやすく市民に知らせ、魅力などを伝える。
- 図書館関連施設を充実させる。(駅前への設置など)

74. 市民が芸術などの文化を身近に感じている。

「文化」を「芸術」より広い概念として捉える。(芸術以外にも多様な文化があり、ここでは特に芸術関連を指す)

【進行を確認する指標】

- 会館(社会教育施設など)の利用率や参加者人数が増加する。(美術博物館、公民館 等)

【取り組む内容】

- 広報等を通じて文化芸術活動の魅力を発信する。

75. 市民が地域の歴史を知り次世代に伝えている。

地域の伝統、文化遺産の活用等に関することを含む。

【進行を確認する指標】

- 文化財保護・啓発等に関するセミナーの開催数が増加する。
- 文化財保護・啓発等に関するセミナー等の動員数が増加する。
- 地域行事(秋まつり、盆踊り 等)への参加者が増加している。

【取り組む内容】

- 文化財の啓発、出土品の整理を行い、展示する等の工夫を行う。
- 魅力ある地域行事を増やす。

基本目標30：異文化への理解を深める機会が豊富にある（市民活動部会）

76. 市民が異なる文化を持つ人と交流し、お互いの理解を深めている。

市内在住の外国人との交流、国内の地域間の交流、国際交流などを含む。

【進行を確認する指標】

- 在住外国人対象意識調査の「芦屋市は住みやすいところだ」と感じる人の割合が上昇する。
- 国際交流センターの利用者数が増加する。

【取り組む内容】

- 外国語での対応ができる職員を増やす。
- 外国語表記を充実させる。
- 在住外国人へのサポートをよりきめ細やかなものにする。
- 交換留学生制度が継続されている。

5-1: みどり豊かなまちの骨格が彩られ風情が息づいている(ま①)

安全・安心の共助がいきわたっている(ま⑤: 緑のハザードマップ関係)

コンパクトで自然に親しめる芦屋のまちの特性を活かし、安心で魅力的な環境の維持、活用を進めている(次④)

自然、緑に関すること。

基本目標31: 六甲山と海をつなぐみどりの軸が形成されている(まちづくり部会)

南北の緑の軸から広がる緑のネットワーク形成も含む。

77. 河川沿いが緑で彩られている。

「道路と沿道」がセットで「緑に彩られている状態」を示す。

【進行を確認する指標】

➢ (アンケート新設)「河川沿いの景観が好きだ」と答えた人の割合が上昇する。

【取り組む内容】

➢ 河川沿いで緑が少ない箇所に植樹する。

78. 主要な道路とその沿道が緑で彩られている。

主要河川として概ね宮川と芦屋川沿いを想定する。

【進行を確認する指標】

➢ (アンケート新設)「市内の街路樹の量が多い」と答えた人の割合が上昇する。

【取り組む内容】

➢ 主要路線で緑が少ない箇所の緑を増やす。

基本目標32: 市民がみどりを守り、育て、増やす文化を育み継承している(まちづくり部会)

79. 市民が緑を守り、育て、増やしている。

守る=現状の緑を維持する 育てる=市民自ら緑を育てる 増やす=結果、緑が増える。

【進行を確認する指標】

➢ まちなみ等の景観の美しさが「かなり良い」、「やや良い」と答えた人の割合が上昇する。

➢ 「自宅や地域で花作りや植樹など緑化活動をしている」と答えた人の割合が上昇する。

【取り組む内容】

➢ 緑のハザードマップを作成する。(市民が守りたい緑の地図の作成)

➢ 緑化活動に対する支援をする。

80. 市民が緑を大切にする文化を育み、継承している。

【進行を確認する指標】

➢ 記念植樹の本数が増加する。

【取り組む内容】

➢ わたしの木運動(スポンサーの募集(お金だけでなく場所の提供も募る)/市内在住の子ども向け)

基本目標33: 市民が自然とふれあう機会を多く持っている(まちづくり部会)

自然とは、ここでは山・川・海を指す。

81. 市民が芦屋の自然について学習する機会がある。

【進行を確認する指標】

➢ 芦屋の自然について学習する会、観察する会の参加者数が増加する。

【取り組む内容】

➢ 芦屋の自然について学習する会、観察する会を充実させる。

82. 市民が山や水辺に親しむことができる。

河川、親水空間周辺、川辺などを想定している。山の緑を守り育てることも含める。

【進行を確認する指標】

➢ 河川・海辺などの水辺の環境が「かなり良い」、「やや良い」と答えた人の割合が上昇する。(再掲)

➢ 潮芦屋緑地の駐車場の利用台数が増加する。

- 山，川，海に親しむイベントの参加者数が増加する。
- ボランティアガイドの人数が増加する。
- ハイキングのルートマップの配布数が増加する。

【取り組む内容】

- 河川港湾の治水安全性の確保と親水施設を充実させる
- 山，川，海に親しむイベントを開催する。
- ボランティアガイドの育成・認定を行う。
- ハイキングコースのルートマップをPRする。

5-2: 自然と共生しまち全体が庭園のような住宅地となっている(ま②)

コンパクトで自然に親しめる芦屋のまちの特性を活かし、安心して魅力的な環境の維持、活用を進めている(次④)

まちなみ、景観、庭園都市等に関すること。

基本目標34：市内にいる人がまちなかで目にする花や緑が多い(まちづくり部会)

83. 市民が家の周りを花や緑で飾っている。

概ね自宅及び敷地内までを想定して示す。自然に関することは5-1に含む。

【進行を確認する指標】

- オープンガーデンへの参加箇所数が増加する。
- まちなみ等の景観の美しさが「かなり良い」、「やや良い」と答えた人の割合が上昇する。(再掲)

【取り組む内容】

- 緑化への助成制度を拡充する。
- オープンガーデンを幅広くPRする。

84. 公共空間が花や緑で彩られている。

公園や駅広場等の市有施設だけでなく、民間の事業所等の敷地や壁面などのセミパブリックスペースも含める。

【進行を確認する指標】

- オープンガーデンへの参加箇所数が増加する。(再掲)
- まちなみ等の景観の美しさが「かなり良い」、「やや良い」と答えた人の割合が上昇する。(再掲)

【取り組む内容】

- オープンガーデンを幅広くPRする。(再掲)
- 緑化に対する啓発を進める。(屋上、壁面、敷地内)(再掲)
- 緑化ボランティアの活動を支援する。
- 市役所北側花壇等公共スペースを市民に提供する。

基本目標35：建物などが芦屋の自然環境や地域ごとの景観特性に調和している(まちづくり部会)

看板などの屋外広告物を含む。「芦屋の自然と調和している」とは、芦屋の色(御影石、六甲山の緑、河川敷の色、土の色など周辺の状況)と調和するものを指す。現状を維持しつつ、更に良くなっていることを目指す。

85. まちなみを構成する建造物が周囲の景観に配慮しルールを守っている。

まちなみを構成する建造物には、建築物や屋外広告物、公園、港湾施設等を含む。

【進行を確認する指標】

- まちなみ等の景観の美しさが「かなり良い」、「やや良い」と答えた人の割合が上昇する。(再掲)
- 請願、陳情、苦情、紛争数が減少する。
- 違反指導件数が減少する。

【取り組む内容】

- 芦屋独自の屋外広告物条例を制定する。
- 景観法の諸制度を活用する。
- 住環境保全のためのルール(法・条例等)を積極的にPRする。

6-1: 事業計画の進捗が市民に周知され、市民目線での成果評価が行われ、資質の高い職員によって運営されている(行②)

行政サービスの効率化に関すること。

基本目標36：市民が市政に参画する多様な機会を持っている(行政部会)

86. 市民が市へニーズを伝える手段がある。

公聴、アンケート、策定委員など。

【進行を確認する指標】

- ニーズを伝える機会がある。
- 行政当局と地域住民が対話できる機会が増加する。
- ニーズを伝える手段について知っている人の人数が増加する。

【取り組む内容】

- 窓口の受付時間を広げるなど工夫する。(昼窓・時差出勤)
- 集会所トークを存続させる。
- 事業別フォーラムを実施する。
- ニーズを伝える方法の一覧をくらしのガイドブックに掲載する。

87. 市が市政に市民ニーズを反映している。

事業への反映、評価のフィードバック(改善)など。

【進行を確認する指標】

- 基本計画の達成評価が上昇する。
- 市民ニーズが反映されていると答えた市民の数が増加する。

【取り組む内容】

- 基本計画の中間評価を設けて市民に意見を聞く。
- 各窓口及びご意見箱に寄せられた意見を実行し、公表する。

88. 市が市政に関する情報を分かりやすく発信している。

市民が自分たちの視点で市の「取組」を評価できるように、取り組んだ内容とその効果(状況の変化)に関する情報をそれぞれ提供できていることを示す。

【進行を確認する指標】

- 「行政から入手できる情報がわかりやすい」と答えた市民の割合が上昇する。

【取り組む内容】

- 小中学生向けの情報発信(市政だより等)を行う。
- 市民に行政情報コーナーをPRする。
- 市職員により行政情報コーナーの情報を定期的(1週間等)に更新し情報発信する。

基本目標37：市が時代に適応した組織運営をしている(行政部会)

89. 市組織が状況に応じて迅速かつ柔軟に対応している。

プロジェクトチーム、横断的な取組、OBの活用等。個人ではなく組織として力を発揮できるようにする取組を示す。組織の体質改善に必要な取組(行革等)や、そのための情報収集や将来予測、成果評価などを含む。

【進行を確認する指標】

- 部や課で重複を解消した業務の件数が増加する。
- 決裁権限上、下位の職制が決裁権限者になった件数が増加する。

【取り組む内容】

- 部や課で重複している業務の洗い出し及び整理を行う。(芦屋市の債権管理や一括徴収等)
- 職務権限規程の見直しを行う。(財務会計規則上小額の起案、申達報告等軽微なもの)

90. 市組織が資質の高い職員によって運営されている。

市職員の資質向上に必要な取組を示す(人材育成に限定しない)。接遇、折衝、分析、企画などで個人レベルに必要な能力を備えること。

【進行を確認する指標】

- 市に寄せられる市職員に対する苦情件数が減少する。

- 職員提案数が増加する。
- 職員提案採用数が増加する。
- 研修に対する職員の満足度が上昇する。

【取り組む内容】

- 接遇研修・マニュアルを作成する。
- 組織・実務に応じた研修プログラムの工夫をする。
- 民間企業の研修内容、講師などを研究し、満足度の高い研修プログラムを構築する。(リーダーシップ、コーチング等)

6-2: 市債の償還、無駄の排除などにより、市が健全な財政を回復・維持している(行③)

市の体質改善に関すること。

基本目標38: 市がさまざまな資源を活用している(行政部会)

91. 市が市の保有する施設や土地等の資産を活用している。

ヒト以外: モノ・カネ等。

【進行を確認する指標】

- 施設稼働率が上昇する。
- 遊休資産が減少する。

【取り組む内容】

- 市民ニーズの高い施設に積極的に投資する。
- 施設稼働率の低い施設について、存廃の検討を含め用途の見直しを行う。
- イベントの主体が園児、児童、生徒対象となる企画を実施する。
- 不要な資産をリストアップし、インターネット公売の積極的な利用により売却を進める。

92. 市が民間事業者の力を活用している。

事業や業務の委託、施設や人材の活用、資金力の調達 等。主に事業者との協業を想定。

【進行を確認する指標】

- 指定管理者導入施設利用者の満足度が上昇する。
- 外部に評価された業務の件数が増加する。

【取り組む内容】

- 定期的な満足度調査を行う。フィードバックする。改善計画を策定する。
- 第三者機関による業務プロセスの評価を導入する。

93. 市が市民力を活用している。

協働の考え方について。

【進行を確認する指標】

- 市民活動団体に委託した事業数が増加する。
- 市が市民力を活用して実施した取組の数が増加する。

【取り組む内容】

- 各課事務事業を精査し、市民活動団体に委託できるものがないか検討する。
- 市民が活用できるようなアイデアを考える場を設ける。(市民が興味のある分野を調査し、市民講師となる人を募集し登録する)
- 市民人材バンクを創設する。(市民による広報紙)

基本目標39: 市がさまざまな手段で歳入・歳出の構造を改善している(行政部会)

94. 市が財源を確保している。

交付金・補助金獲得、基金の形成、寄附募集など、転入の促進に向けた良好な住環境や住宅ストックのPR、企業誘致など。

【進行を確認する指標】

- 寄附金額と件数が増加する。
- 国・県への要望申請件数が増加する。
- 使用料・手数料収入が増加する。

【取り組む内容】

- 寄附をしやすい仕組み(ワンクリック寄附等)を検討する。
- 国・県の補助メニューや交付税制度について有利な制度改正を求める。
- 使用料・手数料を見直す。
- 南芦屋浜地区の未利用地について、有効活用を行う。(南芦屋浜にある駐車場利用料の見直しや、護岸に海釣り公園の設置、日曜バザーの開催等)

95. 予算配分の重点化・効率化を実施して歳出を抑制している。

新規起債の抑制，予算の計画的執行，行革を進めることなど。

【進行を確認する指標】

- 経常収支比率が下降する。
- 広域化した事業の数が増加する。
- 指定管理者を導入している施設の利用料と維持管理経費の差額が減少する。

【取り組む内容】

- 義務的経費を減らす。
- 国・県補助事業について優先順位番号を設けて実施する。(定期更新しながら)
- 市の補助事業について，経常経費の支出分について見直す。(財源を市へ依存している団体の見直し)
- 市の補助事業について，総枠制にして，事業申請内容により配分する。
- 毎年採用する職員数の定数を一定化する。
- 事業の広域化(周辺自治体と共同化)により芦屋単体の事業費を減らす。
- 指定管理者の運営状況について数値目標を定め，管理する。

検討経過・委員等名簿

安全安心部会 検討経過

回	日時	検討事項
第1回	平成21年7月14日(火) 午後6:00～午後8:30	【全体会】任命, 講演, オリエンテーション, 自己紹介, ワークショップ(総合計画の目的と活用のあり方等)
第2回	平成21年7月28日(火) 午後6:00～午後8:15	【全体会】ワークショップ(芦屋のまち全体の問題・課題), プレゼンテーション, 部会長・副部会長選出
第3回	平成21年8月12日(水) 午後5:00～午後7:10	「芦屋のまち全体の問題・課題」のシナリオ化
第4回	平成21年8月26日(水) 午前9:30～午前12:00	問題を見つけ出す視点の検討
第5回	平成21年9月25日(金) 午前9:30～午後0:30	重点課題の設定
第6回	平成21年9月29日(火) 午前9:30～午前12:00	実証データの選定
第7回	平成21年10月13日(火) 午前9:30～午前12:00	市民会議中間報告の内容確認
第8回	平成21年10月23日(金) 午後3:00～午後5:15	意見交換会の準備
	平成21年10月24日(土)	市民会議(安全安心部会)との意見交換
第9回	平成21年10月29日(木) 午後1:00～午後4:00	意見交換会報告
第10回	平成21年11月18日(水) 午前9:30～午後0:20	全体の課題整理
第11回	平成21年11月24日(火) 午後1:00～午後3:50	他部会と共有する課題の確認
第12回	平成21年11月26日(木) 午前9:30～午後0:30	全体の課題整理
第13回	平成21年12月3日(木) 午前9:30～午前12:00	指標の検討
	平成21年12月10日(木)	幹事会(課題を部会間で調整)
第14回	平成21年12月16日(水) 午前9:30～午後0:30	幹事会報告
第15回	平成22年1月5日(火) 午後1:00～午後5:10	取組の検討
第16回	平成22年1月21日(木) 午後1:00～午後4:45	基本目標及び施策目標(体系)の検討
第17回	平成22年1月27日(水) 午前9:30～午前12:00	基本目標及び施策目標(体系)の検討
第18回	平成22年1月29日(金) 午後1:00～午後7:30	最終的な指標と取組の決定 基本計画素案のとりまとめ

委員等名簿

	氏名	所属	役職	備考
委員	大上 勉	防災安全課	課長補佐	部会長
	白井 宏和	道路課	主査	副部会長
	岡本 和也	水道工務課	主査 (施設担当)	
	尾高 尚純	建築指導課	主査	
	増田 義明	消防署消防第1担当		
	村江 宏太	消防本部管理課		
	山内 健	行政経営課	主査	

保健医療福祉部会 検討経過

回	日時	検討事項
第1回	平成21年7月14日(火) 午後6:00～午後8:30	【全体会】任命, 講演, オリエンテーション, 自己紹介, ワークショップ(総合計画の目的と活用のあり方等)
第2回	平成21年7月28日(火) 午後6:00～午後8:15	【全体会】ワークショップ(芦屋のまち全体の問題・課題), プレゼンテーション, 部会長・副部会長選出
第3回	平成21年8月10日(月) 午後4:00～午後6:15	「芦屋のまち全体の問題・課題」のシナリオ化
第4回	平成21年8月25日(火) 午後4:00～午後6:15	問題を見つけ出す視点の検討
第5回	平成21年9月10日(木) 午後4:00～午後6:15	重点課題の設定
第6回	平成21年9月16日(水) 午後4:00～午後6:15	重点課題の設定, 実証データの選定
第7回	平成21年10月15日(木) 午後6:00～午後9:00	市民会議中間報告の内容確認
	平成21年10月17日(土)	市民会議(保健医療福祉部会)との意見交換
第8回	平成21年10月21日(水) 午前9:30～午前12:00	意見交換会報告
第9回	平成21年10月29日(木) 午後4:00～午後6:30	重点課題の設定
第10回	平成21年11月13日(金) 午前9:00～午前12:00	全体の課題整理
第11回	平成21年11月20日(金) 午前9:00～午前11:30	全体の課題整理
第12回	平成21年11月27日(金) 午前9:00～午前11:30	全体の課題整理
第13回	平成21年12月2日(水) 午前9:00～午前11:50	他部会と共有する課題の確認
	平成21年12月10日(木)	幹事会(課題を部会間で調整)
第14回	平成21年12月18日(金) 午前9:00～午前11:45	幹事会における調整結果の持ち帰り, 課題の再整理
第15回	平成22年1月7日(木) 午前9:15～午後0:05	指標と取組の検討
第16回	平成22年1月22日(金) 午後1:00～午後6:30	基本目標及び施策目標(体系)の検討
第17回	平成22年1月29日(金) 午前8:30～午後4:00	最終的な指標と取組の決定 基本計画素案のとりまとめ

委員等名簿

	氏名	所属	役職	備考
委員	細山 正之	病院総務課	課長補佐	部会長
	吉泉 里志	都市計画課		
	栗田 聡志	消防署消防第1担当		
	西川 隆士	障害福祉課	課長補佐	
	西村 雅代	病院業務課		
	宮脇 尚子	生活援護課		
	吉川 里香	高年福祉課		

次世代育成部会 検討経過

回	日時	検討事項
第1回	平成21年7月14日(火) 午後6:00～午後8:30	【全体会】任命, 講演, オリエンテーション, 自己紹介, ワークショップ(総合計画の目的と活用のあり方等)
第2回	平成21年7月28日(火) 午後6:00～午後8:15	【全体会】ワークショップ(芦屋のまち全体の問題・課題), プレゼンテーション, 部会長・副部長選出
第3回	平成21年8月4日(火) 午後3:30～午後5:40	「芦屋のまち全体の問題・課題」のシナリオ化
第4回	平成21年8月11日(火) 午後3:30～午後5:45	「芦屋のまち全体の問題・課題」のシナリオ化
第5回	平成21年9月1日(火) 午前9:30～午前11:45	問題を見つけ出す視点の検討
第6回	平成21年9月17日(木) 午後5:00～午後7:00	重点課題の設定, 実証データの選定
第7回	平成21年10月1日(木) 午前9:30～午後0:45	重点課題の設定, 実証データの選定
第8回	平成21年10月8日(木) 午後3:00～午後5:30	市民会議中間報告の内容確認
	平成21年10月10日(土)	市民会議(次世代育成部会)との意見交換
第9回	平成21年10月15日(木) 午後1:30～午後3:30	意見交換会報告
	平成21年10月17日(土)	市民会議(次世代育成部会)との意見交換
第10回	平成21年10月27日(火) 午前9:30～午後0:30	意見交換会報告
第11回	平成21年11月6日(金) 午前9:00～午前12:00	全体の課題整理
第12回	平成21年11月17日(火) 午前9:30～午前11:45	全体の課題整理
第13回	平成21年11月25日(水) 午後1:00～午後3:40	全体の課題整理
	平成21年12月10日(木)	幹事会(課題を部会間で調整)
第14回	平成21年12月16日(水) 午後1:30～午後3:40	幹事会における調整結果の持ち帰り, 指標の検討
第15回	平成21年12月22日(火) 午後1:30～午後3:30	指標の検討
第16回	平成22年1月19日(火) 午前9:30～午後0:45	基本目標及び施策目標(体系)の検討
第17回	平成22年1月22日(金) 午前9:30～午後0:10	基本目標及び施策目標(体系)の検討
第18回	平成22年1月26日(火) 午後1:00～午後3:45	基本目標及び施策目標(体系)の検討
第19回	平成22年1月27日(水) 午後1:30～午後8:30	最終的な指標と取組の決定
第20回	平成22年1月28日(木) 午前9:30～午後2:30	最終的な指標と取組の決定 基本計画素案のとりまとめ

委員等名簿

	氏名	所属	役職	備考
委員	北野 章	学校教育課	課長補佐	部会長 副部長
	長谷 啓弘	収税課		
	柏原 由紀	行政経営課	主査	
	加藤 智子	こども課		
	田中 佐代子	健康課		
	鳥越 雅也	教職員課	課長補佐	
	長岡 良徳	管理部管理課	課長補佐	

市民活動部会 検討経過

回	日時	検討事項
第1回	平成21年7月14日(火) 午後6:00～午後8:30	【全体会】任命, 講演, オリエンテーション, 自己紹介, ワークショップ(総合計画の目的と活用のあり方等)
第2回	平成21年7月28日(火) 午後6:00～午後8:15	【全体会】ワークショップ(芦屋のまち全体の問題・課題), プレゼンテーション, 部会長・副部長選出
第3回	平成21年8月4日(火) 午後6:00～午後8:20	「芦屋のまち全体の問題・課題」のシナリオ化
第4回	平成21年8月18日(火) 午後6:00～午後8:00	「芦屋のまち全体の問題・課題」のシナリオ化
第5回	平成21年9月8日(火) 午後6:00～午後8:15	問題を見つけ出す視点の検討
第6回	平成21年9月15日(火) 午後4:00～午後6:00	重点課題の設定, 実証データの選定
第7回	平成21年9月29日(火) 午後4:00～午後6:00	重点課題の設定, 実証データの選定
	平成21年10月10日(土)	市民会議(市民活動部会)との意見交換
第8回	平成21年10月13日(火) 午後4:00～午後6:15	市民会議中間報告の内容確認, 意見交換会報告
第9回	平成21年10月20日(火) 午後4:00～午後6:15	全体の課題整理
第10回	平成21年10月27日(火) 午後4:00～午後6:30	全体の課題整理
第11回	平成21年11月10日(火) 午後4:00～午後6:00	全体の課題整理
第12回	平成21年11月17日(火) 午後4:00～午後6:20	全体の課題整理
第13回	平成21年11月24日(火) 午後4:00～午後6:20	全体の課題整理
第14回	平成21年12月3日(木) 午後4:00～午後6:10	指標の検討
	平成21年12月10日(木)	幹事会(課題を部会間で調整)
第15回	平成21年12月15日(火) 午後4:00～午後6:20	幹事会における調整結果の持ち帰り, 課題の再整理
第16回	平成21年12月22日(火) 午後4:00～午後6:20	文化財担当との意見交換, 指標の検討
第17回	平成22年1月19日(火) 午後4:00～午後7:00	基本目標及び施策目標(体系)の決定
第18回	平成22年1月26日(火) 午後4:00～午後7:15	基本目標及び施策目標(体系)の決定
第19回	平成22年1月28日(木) 午後2:30～午後9:30	最終的な指標と取組の決定 基本計画素案のとりまとめ

委員等名簿

	氏名	所属	役職	備考
委員	三崎 英誉	保険医療助成課		部会長
	田中 孝之	収税課		副部長
	長岡 一美	市民センター	課長補佐	
	丸尾 恵子	図書館	主査	
	山川 範	行政経営課	主査	
	渡邊 一義	生涯学習課	主査	(生涯学習担当)

まちづくり部会 検討経過

回	日時	検討事項
第1回	平成21年7月14日(火) 午後6:00~午後8:30	【全体会】任命, 講演, オリエンテーション, 自己紹介, ワークショップ(総合計画の目的と活用のあり方等)
第2回	平成21年7月28日(火) 午後6:00~午後8:15	【全体会】ワークショップ(芦屋のまち全体の問題・課題), プレゼンテーション, 部会長・副部会長選出
第3回	平成21年8月12日(水) 午後2:30~午後4:50	「芦屋のまち全体の問題・課題」のシナリオ化
第4回	平成21年9月1日(火) 午後5:00~午後7:45	「問題を見つけ出す視点」の検討
第5回	平成21年9月8日(火) 午後2:30~午後5:00	重点課題の設定
第6回	平成21年9月17日(木) 午前9:15~午後0:15	重点課題の設定, 実証データの選定
第7回	平成21年10月9日(金) 午前9:15~午前12:00	市民会議中間報告の内容確認
	平成21年10月10日(土)	市民会議(まちづくり部会)との意見交換
第8回	平成21年10月19日(月) 午後2:30~午後5:00	意見交換会報告
	平成21年10月24日(土)	市民会議(まちづくり部会)との意見交換
第9回	平成21年10月28日(水) 午後2:30~午後4:30	意見交換会報告, 全体の課題整理
第10回	平成21年11月4日(水) 午後2:30~午後5:00	全体の課題整理
第11回	平成21年11月9日(月) 午後3:00~午後5:00	全体の課題整理
第12回	平成21年11月24日(火) 午前9:15~午前11:30	全体の課題整理
第13回	平成21年12月2日(水) 午後2:30~午後5:00	指標の検討
	平成21年12月10日(木)	幹事会(課題を部会間で調整)
第14回	平成21年12月14日(月) 午前9:15~午前11:30	幹事会における調整結果の持ち帰り, 課題の再整理
第15回	平成21年12月21日(月) 午前9:15~午前11:30	指標の検討, 取組の検討
第16回	平成22年1月7日(木) 午後2:30~午後7:40	課題の再整理
第17回	平成22年1月21日(木) 午前9:15~午後0:15	基本目標及び施策目標(体系)の決定
第18回	平成22年1月26日(火) 午前9:15~午後0:15	基本目標及び施策目標(体系)の決定
第19回	平成22年1月29日(金) 午後2:30~午後9:00	最終的な指標と取組の決定
第20回	平成22年2月1日(月) 午前9:15~午後4:30	最終的な指標と取組の決定 基本計画素案のとりまとめ

委員等名簿

	氏名	所属	役職	備考
委員	石濱 晃生	道路課	主査	部会長
	三柴 哲也	公園緑地課	主査	
	鹿嶋 一彦	都市計画課	主査(まちづくり・開発事業担当)	
	中井 紘子	課税課		
	灰佐 信祐	街路課	主査	
	萩原 裕子	環境課	課長補佐	
	藪田 循一	下水処理場	主査	

行政部会 検討経過

回	日時	検討事項
第1回	平成21年7月14日(火) 午後6:00~午後8:30	【全体会】任命, 講演, オリエンテーション, 自己紹介, ワークショップ(総合計画の目的と活用のあり方等)
第2回	平成21年7月28日(火) 午後6:00~午後8:15	【全体会】ワークショップ(芦屋のまち全体の問題・課題), プレゼンテーション, 部会長・副部長選出
第3回	平成21年8月11日(火) 午後6:00~午後8:15	「芦屋のまち全体の問題・課題」のシナリオ化
第4回	平成21年8月24日(月) 午後6:00~午後8:15	「問題を見つけ出す視点」の検討
第5回	平成21年9月7日(月) 午後6:00~午後8:00	重点課題の設定, 実証データの選定
第6回	平成21年9月28日(月) 午後6:00~午後8:00	重点課題の設定, 実証データの選定
第7回	平成21年10月13日(火) 午後7:00~午後9:00	市民会議中間報告の内容確認, 意見交換会の準備
	平成21年10月23日(金)	市民会議(行政部会)との意見交換
第8回	平成21年10月27日(火) 午後7:00~午後9:00	意見交換会報告, 全体の課題整理
第9回	平成21年10月28日(水) 午後6:00~午後8:00	全体の課題整理
第10回	平成21年11月4日(水) 午後6:00~午後8:30	全体の課題整理
第11回	平成21年11月9日(月) 午後6:00~午後7:45	他部会と共有する課題の確認, 全体の課題整理
第12回	平成21年11月16日(月) 午後6:00~午後8:15	他部会と共有する課題の確認, 全体の課題整理
第13回	平成21年11月30日(月) 午後6:00~午後8:15	指標の検討, 取組の検討
	平成21年12月10日(木)	幹事会(課題を部会間で調整)
第14回	平成22年1月20日(水) 午後6:00~午後9:30	基本目標及び施策目標(体系)の決定
第15回	平成22年1月26日(火) 午後6:00~午後11:00	基本目標及び施策目標(体系)の決定, 指標と取組の検討
第16回	平成22年1月28日(木) 午後6:00~午後11:50	最終的な指標と取組の決定 基本計画素案のとりまとめ

委員等名簿

	氏名	所属	役職	備考
委員	平野 雅之	人事課	課長補佐	部会長
	榎井 大輔	財政課		
	御宿 弘士	課税課	課長補佐	副部長
	竹内 浩文	課税課		
	田嶋 修	秘書課		
	福岡 慶起	収税課		
	本宮 健男	文書行政課		
			主査 (行政担当)	

